

益城町 清水 議会だより

せ い す い

今年も始まった
おいしい益城米の収穫

令和8年(2026)

9月
定例議会
No.101

熊本地震への対応（町長専決）		P2
令和8年度一般会計補正予算		P3
令和7年度一般・特別会計決算		P4・5
条例改正の審議		P6
その他の審議		P7
常任委員会レポート		P8・9
町政を問う（6人）		P11～13



令和8年第3回定例議会は、9月7日から15日まで9日間の日程で開催され、報告3件、専決処分5件、令和8年度益城町一般会計補正予算等6件、令和7年度益城町一般会計決算認定等7件、条例改正3件、その他10件について審議し、全議案とも可決等した。そのほか人事案件1件、請願1件が提出された。また、9月9日に4名、10日に2名の議員が一般質問を行った。

地震対応、一般会計補正29億2400万円を専決

■ 地震対応補正額（款）

補正項目		補正額
歳入	地方交付税	550,028
	分担金・負担金	2,250
	国庫支出金	779,882
	県支出金	584,753
	繰入金	310,000
	町債	697,750
	歳入計	2,924,663
歳出	総務費	60,923
	民生費	468,337
	衛生費	1,375,072
	教育費	1,200
	災害復旧費	979,779
	予備費	39,352
	歳出計	2,924,663

一般会計補正予算（第3号）
補正額28億7814万円3千円の追加、補正第2号と同じく災害復旧関連経費である。

一般会計補正予算（第2号）
補正額4652万円の追加、災害発生直後から必要となる費用を計上、財源は災害復旧事業債及び財政調整基金繰入金等である。7月28日に専決。道路橋梁の被害調査委託料1200万円、河川の被害調査委託料1200万円、時間外勤務手当756万円等である。

【予算専決】

財源は災害復旧事業債及び県支出金、特別交付税等である。7月29日に専決。

主なものは、災害廃棄物処理業務委託料12億9650万円、住宅応急修理委託料3億8414万円、保健福祉センター災害復旧工事費1億9000万円、農業用施設の災害査定支援業務委託料1億5000万円、道路橋梁の修繕料1億5000万円等である。

質疑応答

問 7月28日、7月29日と続けての専決処分となっているが、切り離した理由はないか。

答 7月28日の補正予算は、地震当日から対応が必要で急ぎ支払う必要がある予算である。

問 農業用施設・災害査定支援業務委託料の内容を聞きたい。

答 農地を含む農業用施設の復旧に必要な事業費を算定するための調査、測量、設計の委託料である。

問 保健福祉センター工事費が高額だが、被害はどの程度なのか。

答 児童館の基礎が被害を受けており概算で1億円を超えている。また擁壁のひび割れ等が数千万円と概算される。

下水道事業会計補正予算

補正額2500万円の追加、財源として企業債2500万円を借り入れる。

浄化センター内の、応急修繕等に960万円、被災調査600万円、雨水ポンプ場機械及び電気緊急点検360万円等である。

水道事業会計補正予算

補正額7100万円の追加、財源として企業債5000万円を借り入れる。

水道センター管理棟耐震診断調査業務4700万円、修繕費810万円、配水池等清掃業務700万円等である。



水道センター管理棟 1978年建築

【条例専決】

災害弔慰金の支給等に関する条例改正

災害援護資金を借りやすくするもの。

報告 3件

令和7年度健全化判断比率、令和7年度公営企業資金不足比率、未来創成まじきの経営状況の3件で、例年と特段の変化はない。

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出に 2 億7350万円を追加し、主な補正項目及び質疑は以下のとおり

■ 主な補正項目と補正額

(千円)

補正項目		補正額
歳入	地方交付税	735,133
	繰入金の戻しなど	△ 1,368,336
	繰越金	616,270
	諸収入	115,052
	町債	134,900
	計(すべての補正を含む)	273,502
歳出	木山仮設団地跡地等 開発費	61,055
	児童福祉費	39,531
	学校管理費	12,020
	交流情報センター 運営費	70,000
	災害復旧費	28,300
	計(すべての補正を含む)	273,502



木山ビジョンの将来イメージ

解説 一般会計補正予算(第4号)の主な補正は、歳入では令和7年度の決算が確定したことや、地方交付税の増額などによって、基金からの繰入が不要となるなど小幅な補正に止まった。

主な項目としては、木山仮設団地跡地の開発費6105万円や交流情報センターに整備する子ども図書館整備工事費7000万円などの補正予算となっている。

また、地震で被害を受けた下水道に関する復旧・修繕費用等も補正予算として計上されている。

質疑応答

木山仮設団地跡地等
開発費は

問 木山仮設団地跡地開発に係る基本設計委託料

4600万円が計上されているが、具体的な内容は

答 住宅地の基本設計料およびパークPFIの公募要領の作成委託料等を合わせてこの金額となっている。

子ども図書館整備
工事費

問 子ども図書館の整備費として7000万円が計上されているが、どのような設備になるのか。また、整備後のミナテラス図書館の子どもコーナーはどうなるのか。

答 現在の視聴覚室を利用して、西側と南側の壁面に書棚を設けるとともに施設内に円形の書棚を設置する予定としている。また子ども図書館を作った場合、ミナテラス図書館の子どもコーナーは子ども図書館に移すことになる。

有害鳥獣被害防止対策
事業補助金

問 有害鳥獣被害防止対策事業補助金の内容は

答 有害鳥獣被害防止の電気柵を設置する際の設置費の補助金で、設置費の2分の1で上限が10万円となっている。最近申請件数が増加傾向にあることから100万円を補正計上した。

浄化センター災害復旧
工事業務委託料

問 下水道処理場整備費として4億2000万円が計上されているが、どのような整備になるのか。

答 下水道処理場の中のコックリート管との継手が約450メートルあるが、今回の地震で破損したことから工事をを行うもので、そのほかにも管理棟を含めて建物被害を含めたものとなっている。

ロードレース大会の
補助金の内容は

問 ロードレース大会の補助金として605万2千円が計上されているが、この内容は

答 12月に開催を予定している益城公認ロードレース大会への補助金で、独立行政法人日本スポーツ振興センターに申請して、交付が決定したことにより補正予算に計上している。

令和7年度一般会計決算

令和7年度は、歳入225億7710万5千円、歳出214億1704万5千円、差し引き11億6006万円の黒字であった。

■ 決算歳入対前年度比較

(千円)

	令和7年度	令和6年度	増減額
町税	4,411,117	4,042,967	368,150
地方消費税交付	937,341	867,491	69,850
地方交付税	5,561,700	5,039,713	521,987
国庫支出金	4,261,480	4,637,161	△ 375,681
県支出金	1,707,804	1,656,746	51,058
寄付金(ふるさと納税他)	939,252	1,061,531	△ 122,279
町債	2,104,400	2,789,300	△ 684,900
歳入計(その他含む)	22,577,105	23,502,433	△ 925,328

■ 決算歳出対前年度比較

(千円)

	令和7年度	令和6年度	増減額
人件費	2,306,484	2,417,757	△ 111,273
物件費	3,072,241	2,784,320	287,921
扶助費	2,764,203	2,661,919	102,284
補助費等	3,702,634	3,534,334	168,300
公債費	3,189,982	2,580,889	609,093
普通建設事業費	3,935,974	4,273,501	△ 337,527
災害復旧事業費	276,071	1,636,334	△ 1,360,263
歳出計(その他含む)	21,417,045	22,425,121	△ 1,008,076

一般会計決算の解説

熊本地震から十年を迎えた、令和7年度益城町一般会計決算認定では、歳入総額225億7710万5000円、歳出総額214億1704万5000円が報告され、歳入歳出差し引き額は、11億6006万円であった。

令和7年度の事業としては、災害復旧事業の最後となる地域共生センターカタルが本格的に運用を開始し、県道熊本

高森線四車線化事業、町都市計画道路整備事業、生徒の増加に対応するため益城中学校教室の増設、産業団地の造成等が行われた。

町債残高は、令和7年度は公債費31・8億円に対し、新たな町債が21億円だったため、産業団地分を除くと約494億円となり、前年度より約8億円減少した。



地域共生センターカタル

質疑応答

町税徴収について

問 前年度に比較すると、7年度は不納欠損額及び収入未済額が半減して良い傾向であるがその要因は何か。

答 不納欠損減額の要因は、納税者の方が執行停止になる前に、出来るだけ相談等をして頂く事を重視した成果と思う。

文化会館駐車場について

問 文化会館運営費の中の公有財産購入費322万3000円が不用額となっているが、その原因は。

答 益城文化会館駐車場として、文化会館北側の民地を2年にわたり交渉してきたが合意できず、不用額となった。

広安町民新グラウンド

問 公有財産購入費(広安町民新グラウンド)3億3150万円の繰越額について、現在どのようになっているのか。

答 広安地区の新しいグラウンドについては、町全体のグラウンドの配置、現在検討されている木山仮設団地跡地の整備状況を見ながら検討を進める必要があるとして、今後整備の方向性を継続して検討するとして繰越となった。

特別会計・上・下水道事業決算

特別会計歳入94億7473万6千円、歳出87億4211万8千円、下水道事業会計収益15億364万4千円、費用13億8068万3千円、水道事業収益5億7072万4千円、費用4億8262万4千円であった。

■ 国民健康保険特別会計決算 (千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額
歳 入	3,770,339	3,858,460	△ 88,121
歳 出	3,472,378	3,461,154	11,224
差 引	297,961	397,306	△ 99,345

■ 後期高齢者医療特別会計決算 (千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額
歳 入	630,625	581,830	48,795
歳 出	604,003	559,440	44,563
差 引	26,622	22,390	4,232

■ 介護保険特別会計決算 (千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額
歳 入	3,728,634	3,970,464	△ 241,830
歳 出	3,439,612	3,645,366	△ 205,754
差 引	289,022	325,098	△ 36,076

■ 産業団地特別会計決算 (千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額
歳 入	1,345,138	617,645	727,493
歳 出	1,226,125	607,259	618,866
差 引	119,013	10,386	108,627

■ 下水道事業会計 (千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額
収 益	1,503,644	1,420,843	82,801
費 用	1,380,683	1,350,595	71,638

■ 水道事業会計 (千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額
収 益	570,724	547,270	23,454
費 用	482,624	502,379	△ 19,755

特別会計決算及び
各事業会計決算の解説

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、産業団地の4特別会計における実質収支は、いずれも黒字を確保しており、関係法令に基づき概ね適正に処理されている。

下水道事業会計決算では、経営の健全性を示す経常収支比率が105%となり、概ね安定した事業運営が行われている。

水道事業会計の決算では、経営の健全性を示す経常収支比率が110%と基準を上回っており、概ね安定した事業運営が行われている。

質疑応答

下水道汚水処理水量について

問

令和6年度に比べ、令和7年度の汚水処理水量が7万6462立米増加したが、有収水量の増加は2万590立米で処理水量増加分の約27%となっており、約27%になった原因は何か。

答

汚水処理水量と有収水量の差については不明水となる。

この不明水の原因は、雨水や地下水などが、処理場の中に入ってくるのが大きな原因で、徐々に増加傾向にある。

賛否討論

反対者 甲斐議員

私は、一般会計決算認定では、社会福祉費地方改善費の中に、支部助成金が支出されており、これは住民間に垣根をつくり、逆差別を生むことから、部落差別の固定化等になると反対。

賛成者 西山議員

私は、一般会計決算認定について、7月の大雨被害の復旧事業や物価高対策、益城中学校教室棟の増築、街路事業等これからの町の発展に繋がる予算執行であり賛成する。

国民健康保険特別会計決算認定では、この制度の目的である自営業者や会社へ勤めていない人達の公的な医療保険であり、保険給付を適切に執行し、更に基金へ積み立ても行っており賛成する。

後期高齢者医療特別会計決算認定では、本制度は法律に基づく県内全ての市町村が加入する医療制度であり、高齢者の福祉の充実を図るため適切に予算が執行されており賛成である。

等割は不公平である。

更に後期高齢者医療特別会計認定では、75歳以上の高齢者を若い世代と分離して、別勘定の制度に囲い込み、高齢者にとって重い負担を強いる仕組みであり反対する。

条例改正の審議

議員提出の益城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について他、4 条例について審議し、5 議案ともに承認・可決した。

常任委員会所管変更事項

常任委員会	改正後	改正前
総 務	総合政策課（新設） 財政課（新設）	企画財政課（廃止）
福 祉	変更なし	変更なし
建設経済	復興整備課（廃止）	復興整備課

解説 本年6月定例議会において、益城町課設置条例の一部を改正する条例が議決され、7月1日をもって行政組織が再編成された。これに伴い益城町議会委員会条例を改正する必要があるためである。

益城町議会委員会条例の一部を改正する条例



解説 地方自治法施行規則の改正に伴い、当該条文を引用する本条例の規則に条ずれが生じたため、所要の改正を行うものである。

益城町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

解説 災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害援護資金の貸し付けについて、負担軽減などを図るための改正。主な改正点として災害援護資金の貸し付けに係る連帯保証人を任意とし、連帯保証人を立てる場合は、無利子とするものである。

益城町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

問 印鑑登録原票が磁気ディスクのみになるが、保存と保全は大丈夫か。

答 国の示す仕様に合わせ行われる。

解説 国が進める自治体情報システムの標準化に伴い、印鑑登録システム標準化仕様に対応するため改正を行うものである。

益城町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

解説 自治体情報システムの標準化、共通化に伴う条例改正である。このシステムは本町の住民基本台帳に登録はないものの、行政サービスや税務処理上で情報管理が必要な方に対し、新たなシステムで情報を一元管理するものである。

益城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例



役場庁舎

※システム標準化とは：これまで自治体ごとに異なっていたシステムを、国が定めた共通の仕様に合わせて利用する仕組みである。

この取り組みでは、システムの開発や維持にかかる費用を削減するとともに、法改正の際の作業負担を軽減し、業務の効率化を図ることを目指している。

また、特定の事業者だけに依存する仕組みを見直し、状況に応じて、柔軟に業者を切り替えられるようにすることで、効率的で無駄のない行政サービスの実現を図る。

工事請負契約・変更・人事案件等の審議

物品の購入1件・工事請負契約3件・工事請負契約の変更3件・人事案件1件・町道の路線廃止1件・認定1件について審議し、全議案とも可決・認定・同意した。請願1件は不採択とした。

物品の購入契約の締結

- 益城町消防団用装備品
- 買い入れる物品
- 新基準活動服（442着）
- 買い入れ価格
- 9,996,272円
- 買い入れ先
- 株式会社ニッケカスタム
光輝



工事請負契約の締結

潮井自然公園連絡歩道橋上部工整備工事

- 工事内容
- 潮井自然公園内の親水エリアとキャンプ場を繋ぐ連絡歩道橋の上部工工事
- 契約金額
- 70,160,200円
- 契約先
- 有限会社 安本重機工業
- 工期
- 令和9年3月31日

三王免ため池防災工事

- 工事内容
- ため池堤体の健全性及び防災機能の向上のため、堤体遮水対策工、堤体高上げ、土質改良等を行う工事
- 契約金額
- 80,744,400円
- 契約先
- 有限会社 安本重機工業
- 工期
- 令和9年3月1日



潮井自然公園

馬水集会所改修工事

- 工事内容
- 公共施設等総合管理計画に基づく集会所の長寿命化改修工事
- 契約金額
- 62,227,000円
- 契約先
- 株式会社 枝川工業
- 工期
- 令和9年3月31日

工事請負契約の変更

益城中学校普通教室棟増築工事

- 契約金額
- 573,430,000円
- 変更金額
- 592,262,691円
- 変更理由
- ・ 仮設エリアの変更による増額
- ・ 資材価格高騰による単価の増額

福原袴野線落石対策(第3期)工事

- 契約金額
- 50,749,600円
- 変更金額
- 61,763,002円
- 変更理由
- アンカー種類の変更・施工範囲の変更

益城インター北産業団地造成工事(1工区)

- 契約金額
- 607,238,262円
- 変更金額
- 713,616,137円
- 変更理由
- ・ 地盤改良工法の変更
- ・ 地中産廃物の撤去等

人事案件

- 固定資産評価審査委員選任について
- 前任者の任期満了に伴い、新たに選任された次の候補者を適任であると同意した。
- 坂本 祐二氏(新任)

請願は不採択

- 本議会に益城教職員組合から提出された「ゆたかな学びの実現・教職員の定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願について」は、反対者及び賛成者の討論の後に採決で賛成少数で不採択となった。

常任委員会レポート

9月議会

総務

令和8年度熊本地震 に対応の補正予算

全委員出席のもと、付託された9議案と1件の請願について審査し、9議案については原案どおり全会一致で可決・認定した。請願については賛成多数で採択した。

物価高騰対応重点支

援地方創生臨時交付金について質疑があり、中学校の生徒増加に伴う給食費増加分に充当するための予算であるとの説明を受けた。木山仮設団地跡地開発費において、小中学校から遠いことから、住宅地の開発を行うことは慎重に検討するべきとの意見が出された。不納欠損額が前年度に比べて半額程度となっている理由について質疑があり、納税相談や催告等、普段からの早期の働きかけによる結果、減少した

のではないかとの説明があった。

体育施設費の工事請負費に関連して、校区グラウンドのトイレ清掃を誰が行っているのかとの質疑があり、指定管理者にお願いしているとの説明があった。

この回答を受けて、体育施設のトイレの管理は不評なので、気持ち良く使ってもらえるように、清掃回数を増やすなど、町から指定管理者に対して伝えて欲しいとの意見が出された。消防団員用物品の購入に關し、落札率61%で仕様書に適合した物品が納入されるのか質疑があり、落札率が低かったのは、実際の対象人数が当初見込みより少なかったことや企業努力が要因であり、品質は仕様書に基

福祉

ごみ袋仕入れ価格高騰、 販売価格は慎重に対応

全委員出席のもと、付託された11議案について審査し、8議案については原案のとおり全会一致で可決・認定した。3議案については賛成多数で認定した。

令和8年度一般会計補正予算中、障がい者運転免許取得費・自動車改造費助成金について質疑があり、それぞれ要件を満たせば同じ人が両助成金を申請可能で、過去に1名の交付があったとの説明を受けた。

放課後児童クラブ建設工事費の増額について質疑があり、当初予算に含まれていなかった駐車場や保護者送迎部分等の外構費用との説明を受けた。

ごみ袋の仕入れ価格高騰についての質疑があり、卸売価格で町側が赤字となったが、西原村・嘉島町と共通のため単独での値上げができず、2町1村で調整しながら慎重に対応しているとの説明を受けた。

令和7年度一般会計決算中、児童福祉総務

費委託料の不用額について質疑があり、放課後児童健全育成事業委託料等が含まれ、当初想定より実績が低かったとの説明を受けた。

ましき検診について質疑があり、受診者は例年2500人前後で推移、また検診会場への胃カメラの導入は難しいため、個別に補助を検討しているとの説明を受けた。

令和7年度国民健康保険特別会計決算中、保険税滞納繰越分について質疑があり、経済的理由での滞納が比較的多く、支払いが困難な方には保険を利用できるように配慮しているとの説明を受けた。

保険税について質疑があり、令和8年度の



水道センター被害状況視察



災害ごみ仮置き場視察

保険税改定によって、均等割と平等割の他市町村との差はなくなっているとの説明を受けた。視察した水道センターでは、地震による建物の被害状況について説明があった。耐震診断について質疑があり、耐震診断の結果によつては建替えも検討する必要があるとの説明を受けた。

9月議会

常任委員会レポート



子ども図書館完成イメージ

づき検査するとの説明を受けた。潮井自然公園の連絡歩道橋上部工整備工事について、繰越予算との関係や事業全体の進捗について質疑があり、本工事は令和8年度当初予算によるもので、全体事業費は10億円規模、進捗率は7割から8割程度との説明を受けた。馬水集会所改修工事について、改修ではなく新築を検討しなかったのかとの質疑があり、築40年を経過し屋根・外壁・内装の劣化が著しく、新築では約1億6千万円程度を要するため大規模改修を行うとの説明を受けた。



増築された益城中教室

に伴う仮設エリア変更について質疑があり、学校側から部活動への影響を考慮した強い要望があり、仮設エリアを変更したとの説明があった。

また、契約の大きな変更が見込まれる場合は、事前に委員会に通知してほしいとの要望があった。

視察の結果と意見

益城中学校普通教室棟増築工事現場を視察、担当課長から詳細な説明を受けた。

交流情報センターを視察、子ども図書館について担当職員より説明を受けた。

耐震化対策により機能停止しなかった浄化センター

建設経済

全委員出席のもと、付託された10議案について審査し、全議案原案の通り、全会一致で可決・認定した。

令和8年度益城町一般会計補正予算中、災害復旧工事の場所について質疑があり、旧袴野小中学校の近くで、路肩被災の復旧であるとの説明を受けた。

令和8年度益城町下水道事業会計補正予算について復旧に必要な「可とう管」の長さについて質疑があり、復旧延長は約450mとなるとの説明を受けた。

令和7年度益城町一般会計決算認定の地籍調査事業についてパラメーターの補正が

できなかった地区と内訳について質疑があり、平成28年熊本地震により境界座標の補正ができなかった。杉堂・寺中・上陳の再立ち会いと検証測量を行ったとの説明を受けた。

福原袴野線落石



浄化センター

対策工事の請負契約の変更について、今回が3期工事の最後となるが、1期・2期での増額変更を踏まえた全体設計の見直しを行ったのかと質疑あり。見直しは行っていないとの説明があった。また、特に大きな増額の見込みがある場合は、事前に委員会へ説明を実施するとの説明を受けた。

益城インター北産業団地造成工事の工事請負費契約の変更について、昨年の9月議会時には産業廃棄物処理費の増額はわかってい

のかと質疑があり、令和8年1月に実施した施工箇所の掘削時に埋蔵が発見されたとの説明を受けた。

視察した浄化センターについては、地震による施設・設備等の被害状況について説明を受けた。また、ポンプ場及び水処理棟の被災状況について、被害はあったが、前回の地震を踏まえた耐震化対策により、処理施設の機能が止まることはなかったとの説明を受けた。



ポンプ場及び水処理棟

《9月議会での主な議案への賛否の状況》

	議 案 名	結 果	坂井金次郎	木村正史	西山洋一	上村幸輝	富田徳弘	下田利久雄	吉村建文	甲斐康之	中川公則	野田祐士	宮崎金次	坂田みはる	中村健二	稲田忠則	渡辺誠男	荒牧昭博	松本昭一	議長 榮正敏
予算・決算・条例等	令和8年度益城町一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和8年度益城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和8年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和8年度益城町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和8年度益城町下水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和8年度益城町水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度益城町一般会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度益城町国民健康保険特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度益城町後期高齢者医療特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度益城町介護保険特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度益城町産業団地特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度益城町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	可認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度益城町水道事業会計利益の処分及び決算認定について	可認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	物品の購入について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の締結について(潮井自然公園工事)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の締結について(三王免ため池工事)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の締結について(馬水集会所工事)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について(益城中教室増築工事)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について(福原袴野線落石工事)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について(産業団地造成工事)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	字の区域の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線廃止について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願について	不採択	棄	×	×	○	×	○	○	○	×	棄	○	×	○	×	○	×	×	—
	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 認：認定 同：同意

※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

令和8年熊本地震の対応は

前回の地震で学んだ教訓が
活かされ本部位制が機能した



吉村建文 議員

吉村 町として今回の災害対応をどのように総括し、どのような問題点・課題が明らかになったのか。

一般質問でも取り上げた感震ブレーカーについて、これまでの検討状況と、設置に対する助成制度の導入を検討する考えはあるのか。

町長 震度6強の地震にも関わらず町庁舎は免震構造のため、庁舎内の被害もほとんどなく職員も各対策部ごとにスムーズに配置ができた。職員体制については、数日間交代しながら24時間体制でそれぞれの任務を遂行した。課題については、水道の濁りや停電などで住民の皆様にご迷惑をおかけしたこと、今後上水道管や配水池等の改修、県道熊本高森線の電柱地中化や下水道等も含めたライフラインについて、更なる改善に努めていく。

町長 議員ご提案の感震ブレーカー助成制度について検討していた矢先の今回の地震であったこと、今回の地震であったこと、メリット、デメリットを含め検証を行い、さらに検討を進めていきたい。

吉村 昨年12月定例会の



スムーズに対応できた災害ごみ仮置場

教育長 学校の防災体制は、児童生徒の安全安心確保の観点から、学校や地域の状況を十分に踏まえながら、より具体的な体制の構築を進めるよう、各学校に対し指示・指導を行っている。今後も、地震に限らず様々な災害から自他の命を守ることができるよう力をつけていけるよう児童生徒への防災教育の充実に努めていく。

震災のオンライン記事町の認識

不足と配慮不足ではないか

記者の編集の意図も記事に
反映されていると受け止めている



上村幸輝 議員

上村 令和8年熊本地震の発災で少なからず被害を受け、避難しショックを受けている被災者の方々がおられる中で、震度6強でも被害をほぼ0に収めた熊本県益城町、

上村 老朽化が進み空室が増加する旧町営住宅で、工夫を図り入居率の向上につなげてはどうか。また、長寿命化検討委員会の検討結果はどうか。

改正により、土砂災害警戒区域イエローゾーン内の開発行為には厳しい制限がかかった。集落内開発区域からも除外され、更地となった宅地について住宅建設は出来ない。宅地としての財産価値をなくした土地について、固定資産税評価額は考慮されているのか。

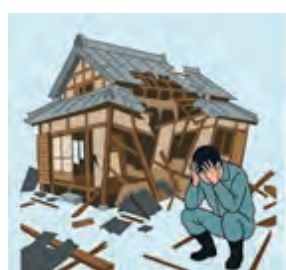
町長 被害の全容が明らかになっていない初期の時点での取材であったことに加え、週刊誌側の編集意図も記事の内容に反映されているものと受け止めている。

町長 長寿命化検討委員会の委員からは、近隣大学の学生向け居住スペースとしての提供など提案いただいております。高年齢化が進む団地でのコミュニティの活性化にも繋がるかと認識している。

町長 イエローゾーン内の土地は新たな開発に制限がかかる一方、法改正前からの土地については従来通り制限がないため補正率を95%の減額補正としている。

上村 令和4年4月の法

9月下旬開催の第4回検討委員会において結果がとりまとめられ次第町営住宅基本構想として公表する。



全壊住戸40棟以上…

「支援が必要な人」「困っている人」には 行政側から積極的に対応すべき

地域関係機関と専門職による 体制・連携を強化する



野田祐士 議員

野田 「町民の困りごとを把握し、支援につなげる体制作り」

町民一人ひとりが抱える困りごとや生活上の課題を、町としてどのように把握し、必要な支援につなげ、解決まで寄り添う体制を整えて行くのか。また、どのようにして相談を受け止め対応していくのか。支援体制と連携強化を図ることが重要と考えるが如何か。

町長 町民の皆様が抱える課題に対し、きめ細やかな支援を実現するため関係機関と定期的に連携してきた。今後も、高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者、災害被災者など状況に応じた適切な支援へと確実につながっていくよう関係機関と連携強化していく。

野田 「行政の役割」は、

町長 「支援が必要な方を行政側から積極的に把握し、ケースマネジメント



「相談を受け、話を聞き、課題を把握し、必要な支援につなげ、そして解決まで寄り添うこと」にある、と考えている。困った人が、自分で行政を探さず、ではなく町が積極的に支える仕組みを定着させることが重要ではないか。身近で分かり易い相談の入口が必要だ。「身近な相談室」の設置を求める。

トにつなげる仕組み「支援後のフォローまで行う伴走型支援」は極めて重要であると認識している。実現にあたり、地域関係機関とのネットワークの維持、及び専門職によるケースマネジメント体制と連携をより強固にしていく。

そのほかの質問事項

野田 今回の地震の被害状況の特徴と復旧・支援策について伺う。

町長 県道熊本高森線の物領交差点付近及び県道より南側の秋津川沿いまでが、特に被害が大きいです。

支援策を被災者支援メニューとして取りまとめ全戸配付している。また国の災害救助法の適用が決定、県においても多岐にわたる支援策の実施に向けて準備を進めている。

水道を給水停止とする 判断基準はなにか

健康への影響などを 総合的に考慮する



坂井金次郎 議員

坂井 地震後の水道濁りについて、質問する。

濁りが発生した場所とその原因、復旧させるためにどのような対策を取ったのか。

水道法には給水停止への言及もあるが、今回給水継続を判断した理由はないか。

水源地井戸に濁度上昇時の自動停止設備、また配水池を緊急貯留槽として水を確保するための緊急遮断弁等はあるのか。

町長 飯野校区・福田校区では全域、広安校区・木山校区・津森校区で多少の濁りが発生した。水源地井戸の濁りが原因と推測している。対策として、各配水池の末端部に近い消火栓及びドレーン（注…排水口）での排水作業を実施した。

地震直後、濁度が一時的



益城町上水道地区第2 PC 配水池

に上昇したが、その後低下傾向にあり、また給水停止による町民生活への影響が大きいと判断したため、給水を継続した。この間、飲料や調理への使用は控える様、防災行政無線やホームページで周知するとともに、検査機関による水質検査も同時に実施した。

坂井 停電時の非常用発電設備を持つ避難所施設はどのくらいあるのか。

町長 20箇所の指定避難所のうち、総合体育館、地域共生センター、交流情報センターの3箇所である。

坂井 意見監査委員の責任ある業務や成果物に対する報酬が安すぎるのではないか。

町長 近隣自治体の報酬水準や監査委員の職務内容などを総合的に勘案しながら、検討を進めていく。

令和8年熊本地震を受けて

停電対策と避難所の改善を

県道沿いの電線の地中化、避難所の
居住環境を整えることを目指す



甲斐康之 議員

甲斐 1点目 広範囲の停電対策。地震で電柱の倒壊、電線の断線により

広範囲に停電が発生した。県道沿いの電柱が傾き、電線が垂れ下がっている箇所がある。猛暑日に停電すればエアコンが使えず、熱中症のリスクがある。防災面から停電対策が必要である。県道

沿いは電線の地中化計画があった。電線の地中化は、停電防止に効果のある対策と考えるが、地中化工事は進んでいるか。



県道沿いの電線垂れ下がり

2点目 指定避難所の改善等について。猛暑日の停電で、やむなく多くの

人が「町総合体育館」に避難した。

板床にシートなどを持ち込み、その範囲が居住スペースに。間仕切りがないため、雑魚寝状態で過ごしていた。

内閣府は、避難所の運営方針を、国際基準に沿った災害発生初期段階で、50人に一基のトイレ、居住スペースは一人当たり最低3・5㎡（2畳弱）を確保することに改めた。

町の指定避難所のトイレの設置数は、基準を満たしているようだが、体育館のトイレは使えず、交流情報センターのトイレなどを使用することになり、苦情が出ていた。改善の余地がある。

次に、食事や避難所へのペット同伴問題についても改善の余地があるのではないが。

指定避難所の改善等については、避難所で二次健康被害ゼロを目指して、避難所の環境改善について、「TKB48」をスローガンに運営マニュアルを改訂、災害備蓄品の拡充を行っている。今回は、停電による一時避難と判断し、ダンボールベッドは設置しなかった。避難生活が長引く場合は、食事・ベッド・パーティションなど居住環境を整えることを目指している。体育館のトイレが一時的に使用不能になったため、隣接する交流情報センターのトイレ及びマンホールトイレを5基設置し対応。

ペット同伴避難は、感染症対策、アレルギー防止などの環境改善を目的とした「TKB48」と相反するため、慎重に考える必要がある。

「TKB48」とは「防災力」の向上に役立つと認識。工事は、熊本県で令和9年度中に寺迫まで施工。10年度中に電柱の支柱作業を完了予定。

安全な通学路の確保と

安全対策は取れるのか

学校と連携を図りながら
安全な通学路確保に取り組む



中村健二 議員

中村 広安西小学校に隣接して、大型の商業施設が建設中である。

近隣住民の生活利便性の向上が図られることは大変良いことだと思いが心配されるのは、周辺の交通状況である。12月には開店の見通しであり、それまでに安全な通学路の確保と安全対策は取れるのか伺う。

また、高速道路下に計画中の歩行者、自転車専用のアンダーボックスの進捗状況について伺う。

教育長 抜本的な対策として、アンダーボックスを抜けて、横断歩道を渡り、最短距離で区画整理地の南側の街区道路に繋がる通学路の整備や、街区内通学路の歩道部分のカラー舗装化についても検討されている。

あわせて、生活道路に



通学路沿いに建設中の商業施設

おける法定速度引き下げにも期待している。教育委員会として、関係各課及び学校と連携を図りながら、児童の安全な通学路の確保に向け取り組んでいく。

町長 ネクスコ西日本に委託することとしておりボックス本体を施工するための施工ヤードや既存町道の迂回路となる仮設道路の用地確保、及び、工

そのほかの質問事項

中村 令和8年熊本地震により学校施設をはじめとした公共施設にも、相当の被害が生じているが、復旧に係る期間と影響について伺う。

町長 公共施設の復旧には、災害査定を受けることが不可欠である。

災害査定に向けた準備を進めているところであり、具体的な復旧期間は、災害査定の結果を踏まえて決定する。

令和8年熊本地震により被災された 皆様に心よりお見舞い申し上げます



令和8年熊本地震による災害ごみ置場の状況

令和8年熊本地震による被害状況	区 分	状 況 ・ 内 容						備 考
	人的被害	軽傷2人 中等症8人 重症7人 計17人						9/8 県発表
	住家被害	全壊 49件	大規模半壊 10件	中規模半壊 45件	半壊 198件	準半壊 429件	一部損壊 1,742件	合計 2473件 9/25現在
	道路・橋梁	公共土木施設被害 8/19 現在 (253件) 舗装被害: 103件、側溝被害: 58件、橋梁段差: 14件、 水路被害: 45件、擁壁被害: 15件、障害物: 18件						通行止め 9/4 現在 すべて解消
	農業被害	農地: 20件、農道: 124件、林道: 特になし、用水路: 123件、 排水路: 77件、揚水機: 8件、頭首工(堰) 1件、農業用倉庫: 8件、 農業用ため池: 2件、農業機械: 3件、畜産畜舎: 1件						9/10 現在
	商工業被害	事務所・店舗内の商品、機械設備等の被害により大規模修繕や長期的に 休業せざるをえない事務所、店舗あり。						
	雨水幹線	排水路: 2件						
	水道施設	取水施設: 第4水源地取水井の隆起						
	保健福祉センターはびねす	上下水道不能、建物・外構とも隆起、沈下、段ずれ等						上下水道復旧完了、建物入口応急復旧
	児童館	はびねすとの連結部分ズレ、児童館 10cm沈下、傾斜あり						使用不可、年度内は閉館の見込み
	地域共生センターカタル	天井パネル脱落、研修室ガラス破損、内壁クラック						危険物の撤去完了、8/9(日)避難所移転

令和8年第4回定例議会は12月7日(月)招集予定です。詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。(☎286-3351)

議会広報編集特別委員会

委員長	宮崎 金次
副委員長	西山 洋一
委員	甲斐 康之
委員	下田利久雄
委員	木村 正史
委員	坂井金次郎

担当 下田利久雄
▼議会広報誌は、広報委員の手
作りとして、議会の状況を町民の
皆様に解かりやすく、読んで頂け
るように編集しております。
今後、ご愛読をよろしくお願
いいたします。

▼秋を迎え、米の収穫の季節と
なります。今年の米は豊作が見
込まれますが、価格動向が気
になります。
▼議会広報誌は、広報委員の手
作りとして、議会の状況を町民の
皆様に解かりやすく、読んで頂け
るように編集しております。
今後、ご愛読をよろしくお願
いいたします。

▼本町でも、早急な災害対応と
して、発災日に約4千6百万円
を、更に被害状況の判明に伴い、
7月29日には、約28億7千8百
万円の補正予算を計上し、対応
しています。
一日も早い復旧・復興を願っ
ています。

28日には、震度6強の地震にみ
まわれ、大きな被害を受けまし
た。10年間に2度も大地震に遭
遇するなんて信じられません。
地震で被災された方々に心よ
りお見舞い申し上げます。

後編集

▼今年の熊本の夏は、
40度前後の酷暑日
が続く、本当に暑い夏
でした。また、7月

令和8年9月 益城町議会だより 清 水

発行/益城町議会(議長 榮正敏) 編集/議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351(直通) FAX096-286-4523
印刷/ホープ印刷(株)



この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています